

東三河医療圏保健医療計画（案）へのパブコメ等の意見とその対応案について

番号	項目	意見内容	対応案
1	高齢者保健医療福祉対策	愛知県医療圏保健医療計画（案）の改正のポイント（P12）東三河南部医療圏のところの3つ目の○印の太字部分の「介護保険の保険者を東三河広域連合として平成30年度から統合する」について東三河広域連合で行うことに大反対です。豊橋市の説明会に参加しましたが半分の時間を広域連合の説明で、また、メリットの説明ばかりでした。一つが施設に入るときなど市外を含めどこでも入所できるとバラ色のイメージでしたが考えてみてください。遠いところの施設に誰が希望しますか。家族が通うことも困難です。きめ細やかなサービスの後退につながります。県民が暮らしやすいよう予算を福祉に増やす必要があります。	回答については、東三河広域連合と調整する。
2	地域の概況	<p>【原案】 ○田原市では、診療所のない旧赤羽根町地区の地域医療に対応するため、平成30年4月に市立診療所を開設する予定です。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【修正案】 ○田原市では、診療所のない旧赤羽根町地区の地域医療に対応するため、平成30年4月に市立診療所を開設する予定です。</p> <p>（理由） 医療法上の開設は3月とし開所式及び保険診療開始を4月に予定しているため。</p>	いただいた御意見を踏まえて修正する。
3	心筋梗塞等の心血管疾患対策	<p>【原案】 ○受診率の向上に努める必要があります。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【修正案】 ○受診率と特定保健指導の指導率の向上に努める必要があります。</p> <p>（理由） 特定保健指導について記載不足している。</p>	いただいた御意見を踏まえて修正する。